



実践クラブ  
生田 忠照  
議員

### ▼中堀町エレナ跡地の利 活用について

Q 現在の状況と今後の活用はどのよう  
に考えているのか。

A 時期は未定だが、解体の方針で決定し  
ていると聞いている。市としては具体的な  
計画は策定していないが、民間の事業者が  
地域住民の理解のもとで事業を実施され、  
人がにぎわうまちとなることを期待してい  
る。堀町縦線（通称水頭通り）については  
事業が確定すれば、十分対応し、可能な限  
り、支援を考えていくべきだと思ってい  
る。

### ▼ソーラー発電について

Q 補助金を出す対象工事を市内業者に限  
定できないのか。また、法人経営のアパ  
ートにも補助金を出せないのか。

A 現時点では市内業者に限ることは難し  
いと考えている。法人経営のアパートに補  
助を出している自治体もあるので、前向き  
に検討してみたい。

Q 七月から全量買い取り制度が始まり、  
自治体独自でメガソーラー発電に取り組み  
始めているが、市長の見解は。

A 本市の日照量が多いことは承知してい  
るが、採算が取れるかどうかが課題であ  
る。投資効果があるのかよく見きわめて、  
基本的には前向きに取り組んでいきたいと  
考えている。

### ▼市庁舎建設場所について

Q 大手広場地中にある都市下水路やNT  
T電線避けて、旧庁舎西側を一部解体  
し、噴水前の市道をまたいで芝生公園に凹  
型に建設することで、一回の引越し、屋内  
バス停の設置、大駐車場の確保が可能にな  
ると思うが、県道のつけかえが必要にな  
る。この提案に対する市長の考えは。

A 技術的な知恵を駆使しての案だと思  
うが、どこまで可能か、都市下水路の問題が  
やはり気になる。また、県道を北方向にク  
ランクさせた場合に認められるかというの  
も大きな課題である。提案についてはひと  
つの考え方としてプロポーザル設計の中で  
検討させていただきたい。

#### 【その他の質問項目】

◇企業立地促進条例について

## 委員会活動

6月14日の本会議で付託された議案について、総務委員会（6月15日、20日）、産業建設委員会（6月19日）、教育厚生委員会（6月18日）、予算審査特別委員会（6月20日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

### 総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

#### ○第二十四号議案 島原市暴力団排除条例

長崎県が暴力団排除条例を制定し、暴力  
団排除の取り組みを強化していることにか  
んがみ、本市においても、暴力団排除の気  
運を高めるとともに、暴力団の排除に向  
け、市、市民、事業者等が一体となった取  
り組みを推進するため、この条例を制定し  
ようとするもの。

〔質疑〕暴力団排除に向けて、市として対  
応する組織等はあるのか。

〔答弁〕本条例が制定された後に、暴力団  
排除対策に関する協定書を警察と結ぶ  
ことにしている。窓口としては生活安  
全グループと市民相談センターを考え  
ている。具体的な内容を検討するため  
に各部の窓口担当者、指定管理者が管  
理している体育施設や文化会館、公民  
館等の担当者に対し、県警を招いての  
研修会等を開催する予定である。

このほか、条例の制定義務の有無、制定  
後に警察署と結ぶ協定書について等の質疑  
がなされ、採決の結果、原案のとおり可決  
することに決定しました。

○第二十五号議案 島原市交通災害共済条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録原票がなくなり住民基本台帳を作成することになったポイントは。

〔答弁〕従来、外国人が日本に居住する場合は、入国の際にパスポートを提出して在留期間、在留資格等の許可を得て入国するというようになっていた。今回の改正により、入国する際に、一定の条件に見合った外国人は、在留カードの交付を受け、住民基本台帳に日本人と同じように登録されることになる。

今後は、この在留カードにより、入国管理局とオンラインで結んで情報をやり取りするシステムが変わる。一定の条件とは、三ヶ月を超える滞在を予定している外国人。特別永住権を持っている外国人。出入国管理及び難民認定に関する法律による難民の認定を受けた外国人。日本で外国国籍の方が生まれた場合。この四つの場合が、住民票を作成することになる。

このほか、外国人の異動先の住所の確認方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十六号議案 島原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕印鑑登録に関する事務について、条例を定めなければならないという法律があるのか。

〔答弁〕印鑑登録及び証明に関する事務については、国からの通知により、地方公共団体の自治事務として行っており、印鑑登録法というような法律はない。国としては、準則を示して各地方公共団体の取り扱いが均一になるようにしている。今回は準則の変更によるものである。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十七号議案 島原市有明町墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、島原市第四次行政改革大綱実施計画と行政視察についての協議を行いました。

その後、所管事項の現地調査として、島原漁協が緊急雇用創出事業を活用して試験養殖を行っている「ジオアワビ」の生育状況について、新田町の陸上養殖場を訪問いたしました。また、現在建設中の島原市体育館弓道場（仮称）と島原第三小学校の進捗状況について、現地視察を行いました。

教育厚生委員会

付託された議案一件と請願二件を審査しました。

○第二十八号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕どのような改正内容なのか。

〔答弁〕外国人の国民健康保険の被保険者の対象は、これまでは外国人登録法の規定により登録され、一年以上滞在している人が対象だったが、今回の改正により、三ヶ月を超える滞在期間の外国人が対象となる。

このほか、対象者数の増減等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択要請についての請願

義務教育費の国庫負担率を二分の一に還元することを含め、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。



▲「ジオアワビ」について説明を受ける委員

「質疑」この請願を出す効果はあるのか。

「答弁」毎年請願を出すことにより、制度改正の運動につながっていると思う。

このほか、国庫負担率が引き下げられた理由等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

○請願第二号 教育予算を拡充し、三十人以下学級の実現を求める意見書の採択要請についての請願

教育予算を拡充し、標準定数法の改正により、三十人以下学級の実現を求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

「質疑」島原市の小学校では三十人以下学級は実現しているのか。

「答弁」毎年変わるが、昨年では約五割以上は実現しているが、第三小学校は実現していない。

このほか、クラス編成の基準等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。



### 予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第二十九号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算(第一号)

四百五十万円を追加し、予算の総額を二百十六億三千六百五十万円とする。

「質疑」移住・交流による地域活性化事業補助金について、市でもリフォーム補助制度があるが、これと重複はしないのか。

「答弁」今回の事業は空き家を活用した定住促進を検討する経費の部分であり、先進地の調査、今後の具体的な計画作成などの経費、それに必要な情報機器関係の経費が中心であり、直接的なリフォームに関する経費ではない。

「質疑」コミュニティ事業補助金について、今回採択された「島原鵜川会」は初めての助成になるのか。

「答弁」今回が初めてである。このほか、空き家の安全対策、調査結果の活用方法等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

### 第一回島原半島市議会議員合同研修会を開催

去る七月五日、ホテル南風楼において「第一回島原半島市議会議員合同研修会」を開催しました。

この合同研修会は、島原半島という地理的に不利な条件や諸問題を克服し、発展していくためには、市民を代表する半島三市の議員が情報を共有し、協働していくべきであるとの三市議会の共通認識を得て、今回初めて島原市で開催することとなったものです。

研修会には半島三市の市議会議員四十九名が参加し、第二回となる今回は「島原半島ジオパークに対する取り組み」をテーマに、第五回ジオパーク国際ユネスコ会議の成果ジオパークの活用における今後の課題について、ジオパーク事務局の説明により研修を行いました。その後、三市議会の概要についての説明があり、充実した研修会となりました。

また、研修会終了後に開催された意見交換会では、三市議会のそれぞれの現状や問題点など、活発に意見交換を行い、大変有意義なものとなりました。今回の研修会を今後の議員活動に生かし、郷土発展のため、各種政策の提言に努めてまいります。



▲ジオパークと地域振興についての説明



▲研修会のようす